H30 通学路対策予定・対策検討箇所図（鳥取市・明徳小学校）

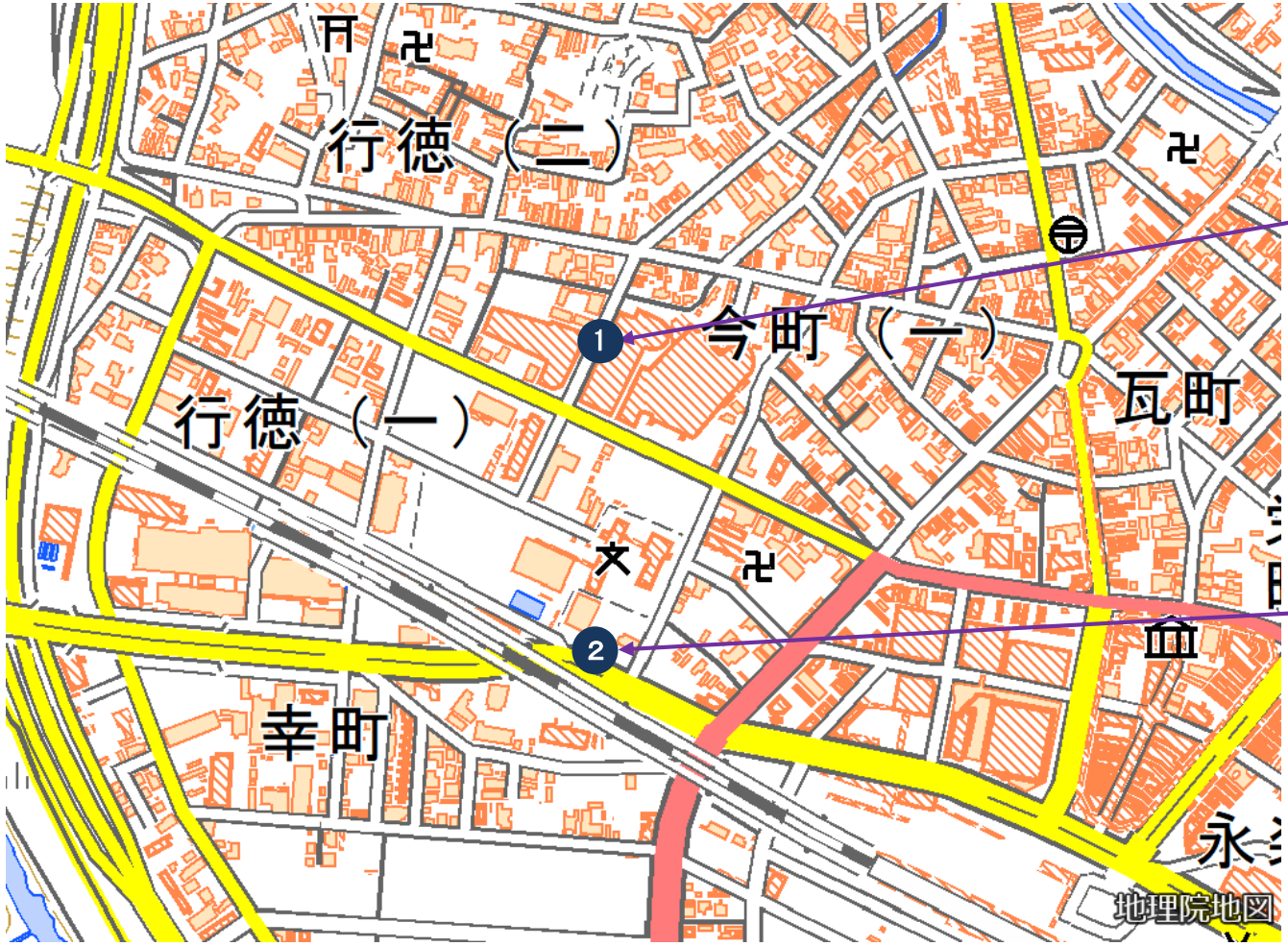

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平 30 情複、第 662 号)
この複製品を第三者がさらに複製する場合、国土地理院の長の承認を得なければならない。

① 市道行徳２８号線

＜要望等＞

歩道に電柱がある箇所が狭くて危険。

＜対策＞

電柱の移設は困難。児童への通学指導を行う。

② 県道２１号線

＜要望等＞

歩道脇の側溝に蓋が無いため、蓋をつける。

＜対策＞

歩道の幅が広く、蓋の設置は困難。児童への通学指導を行う。